



大本 榮一が大本組<1793>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大本組<1793>について、大本 榮一が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、大本 榮一の大本組株式保有比率は、1.47%と3.97%減少した。

報告義務発生日は、2013年10月30日。